

第2回島田市立学校給食センター運営委員会

(協議事項) 令和6年度学校給食費の額の改定について

令和7年1月から下記のとおり学校給食費の額を改定する。

記

- 1 小学校教職員負担金
1食単価 311円 (現行296円に15円加算)
- 2 中学校教職員負担金
1食単価 369円 (現行352円に17円加算)
- 3 学校給食センター職員
1食単価 311円 (現行296円に15円加算)

【負担金増額の理由】

米飯の炊飯を委託している(公財)静岡県学校給食会より12月5日付文書にて令和7年1月から3月の米飯価格について100gあたり約23円の大幅な値上げが通知されたことに伴い現行の負担金額では、値上がり分を賄うことが難しいため米高騰分について増額する。

なお、児童生徒の学校給食費保護者負担金については据え置くこととする。